

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会（第16回）会議要録

- 日 時 平成20年2月25日（月曜日） 午後7時5分から午後9時27分まで
- 場 所 市役所8階811会議室
- 出席者 田村委員長、酒井副委員長、山本副委員長、加瀬委員、栗田委員、栗原委員、小原委員、前川委員、向井委員、村井委員、会田委員
企画政策室長、企画調整課長、財政課長ほか、傍聴者17名

1 開 会

【委員長】第16回の委員会を始める。事務局に配布資料の確認をお願いする。

【事務局】策定委員には確認いただく会議要録と、計画原案から計画案への変更点をまとめた資料を配布した。また、市民意見83件については、傍聴者席に、閲覧用5部を用意した。

2 議 事

（1）議事録の確認について

【事務局】第14回、15回の会議要録については、事前に確認いただき、指摘のあった点を訂正して配布した。異議がなければこれで確定させていただきたい。

【委員長】異議はないか。無いようである。

【事務局】それ以外の会議要録については次回までにご確認いただき、訂正等は事務局にご連絡いただきたい。

（2）経過報告について

【委員長】前回の委員会以降の作業について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】1月8日の前回策定委員会の後、13日には全員協議会及び市民ヒアリングに備えての最終的な意見確認、17日、20日に全員協議会を行った。その際、文書による意見提出の期限を2月20日までに延長することに変更した。23日には市長との意見交換、25日、30日、31日には地区別市民ヒアリングを開催した。また、29日には教育委員とのヒアリング、市民会議委員との意見交換を行った。2月5日には作業委員会を開催し、10日、11日は正副委員長と分野委員による修正作業を行った。2月13日、15日、22日に開催した作業委員会では、いただいた市民意見を中心に議論を行った。

（3）第四期長期計画調整計画案について

【委員長】分野ごとに、計画原案から計画案をまとめるにあたり、どのような点が議論になったかということをご報告していただきたい。全体としては、たくさんの市民意見をいただき、出来る限り取り込む努力をしてきたが、全てを取り込むわけに

はいかず、どのようなかたちで取捨選択をしていくかという議論を行ってきた。

第1章については、表現を変えた部分や不足していたデータを加筆したものである。

第2章についても、基本的な部分は変わっていない。細部で表現を変更したものである。

第3章については、それぞれ担当した委員からご発言いただきたい。

(健康・福祉分野)

【委員】健康・福祉分野は、修正するような問題点は基本的になかったと感じている。障がい者施策や市の責務については、非常に配慮の行き届くような議論があり、今後やるべき内容を網羅できたと考える。

セーフティネットのような課題は、短期間で現状を捉え、議論する準備が出来なかったこともあり、市民会議の提言と比べると後退したと思われるかもしれない。しかし、市民が今後、市と一緒に実現していくための問題点は提起できたと考える。

健康・福祉分野の問題は、市民委員の応募が定数に満たなかったことから分かるように、複雑で市民が理解しにくかったり、国の制度改正が自分にどのように影響するのか分かりにくかったりする。しかし、策定委員会の議論を通じて、その距離を埋め、実現に向かって努力しなければならない、というところに到達できた。

市民が地域で介護などに参加していく仕方についても、様々な議論があった。事業者としての参加と、市民の助け合いとしての参加とが、ある程度は整理されたし、市の役割、責務についてもきちんと位置づけられた。

事業者の参加については、働き方についての国の新しい動きにも注目し、市民も市も勉強しながら、この計画案の趣旨を貫いていかねばならない。

【委員】健康・福祉分野においては、市が直接サービスを行わずに、様々な団体に委託をしているという特徴がある。それを踏まえ、契約を通じての市の責務をどのように果たすのかということを加筆した。また、市と協働する立場にある独自の団体を支援するというような表現に改めた。

【委員長】委員のご発言のとおり、計画の主体から見て事業者に対してどのようなスタンスを取るかということは大切なことであり、大いに議論した点である。地域リハビリテーションについてはどうか。

【委員】有識者会議の資料などを見ると、市自体のほうで理解が不十分か、消化されていない点があるようだ。この段階で、もう一度、市民も行政も問題を整理し、理解することが必要だ。

【委員長】「支えられ感」という言葉はどうか。非常に受け身ではないか、という議論もあったが。

【委員】行政との議論において非常に問題とされた点だ。市民は要求し、市がそれにみんな応えるというような誤解を招く表現は良くない、という指摘であった。

支えあうという連携の段階から一歩進んで、市民同士の連帯という段階が「支えられ感」というかたちで達成できるのだと考えている。これからの市民の議論の中で、きちんと理解し、発展させていかねばならない。

【委員】障がい者、障がい児に対する施策は、かなり詳しく分量も増えた。障がいを持った方の生活を成長に合わせて支援していくという、基本的な視点を明文化できたことは喜ばしいことである。また、虐待されている本人のみならず、虐待をしてしまう家族に対する支援が文字になったことも、大きな進歩であり、職員はこれから事業計画を進めていただきたい。

(子ども・教育分野)

【委員】特に、学童クラブ、公立保育園改革、武蔵野プレイス（仮称）に関わる生涯学習と社会教育についての意見が多くあった。

子ども・教育分野の前提となる大きな課題に、本市の合計特殊出生率が0.77であるということがあり、策定委員会で議論を重ねるうち、その原因が見えてきた。若者の転出入が多く、平均世帯人員が2人以下ということである。そこで、子どもをもつ若い共働きの夫婦が、いかに働きやすく子どもを育てやすい環境を提供できるかという視点を取り入れた施策が大事だと考えた。

地区別ヒアリングでも、3回とも学童クラブに関する意見があり、策定委員会でも時間をかけて、あそべえとの統合の研究、土曜開所についても議論してきた。しかし調整計画は、議決された基本構想の継承でもあり、このような記述にしてある。

調整計画とは方向性を示したものであり、これを基に、具体的な行動計画が策定されるだろう。「第三次子どもプラン武蔵野」もその1つであり、今後市民は、そういったところに積極的に参画していただきたい。

【委員長】計画で記述できる範囲には限界がある。1つには色々な問題を対等に扱っていかねばならないことがあるし、行政が対応していくシステムが不十分である場合、発想が煮詰まっていない場合もある。

【委員】子ども・教育分野は、非常に関心が高く、たくさんの市民意見をいただいただけに、意見の幅も大きかった。基本的には、原案としてまとめた我々の考え方がよく伝わるように記述を修正したり、具体的な例示を加筆したりして、内容も豊富になったと感じている。

中学校給食も大きな問題であるが、今後の展開をにらんで、率直に書き込んでいく。

「支えられ感」については、行政はサービスの受け手の視点から、一回捉えなおして欲しいということ。これだけのことをやった、ということではなく、それが市民生活にどのように届いているのかという観点であり、今回は「安心感」という言葉に置き換えたところもある。

【委員長】「居場所づくり」もキーワードになっていたと思うが、それについてはい

かがか。

【委員】どの世代にとっても、どんな子ども達にとっても、大人にとっても、居場所は必要であり、それぞれの分野で記述してある。

【委員長】あらゆる世代にとっての居場所として、生涯学習そのものが、1つの対応するものであり、前回よりも記述を多くしている。

【委員】居場所とは、一人ひとりが大事にされ、認められ、主人公となっているような場所のことであろう。ハコモノづくりではなく、今ある施設をどう活用して、その中でどのようなプログラムを実施するかが大切なのである。

【委員】武蔵野プレイスについて、変わった点が2点ある。これまで様々な議論があったが、つくるのであれば、市民パートナーシップを活性化する1つの拠点としてより良いものにするべく、書き込みをしている。「市民がそれらの機能を活用して、新たな交流・連携のあり方を切り開いていく施設」という表現や、「レファレンスサービス」という具体的な記述などが、そのあらわれである。

【委員】その部分は、プレイスだけが期待されているのではなく、様々な市民文化施設がそれぞれのネットワーク機能を充実させ、その力を合わせることによって、結果として新たな交流や連携のあり方が生まれてくる、と読むべきだろう。プレイスだけではなく、全体の文化計画あるいは生涯学習計画の目的や理念として実現されるという文脈にはならないか。実務者としては、プレイスだけに過大なタスクがかかることは避けたい。

【委員長】この記述は、策定委員の強い気持ちがこもったものであり、委員長としても支持している。一方、この計画は、行政のマネジメント計画でもあるので、手順や全体の組み立てに関わる提案があれば重視しなければならない。

【委員】生涯学習について、図書館サービスについて、市民文化についての部分で、それぞれのレベルで市民との協働や新しい文化の創造を目指しており、重層的で良いと考えているが。

【委員】様々な場面で、プレイスについての新たな働きが期待されていることは、策定委員会での議論を踏まえて、そのとおりであると感じている。

【委員】プレイスについては、市民会議の当初は不要という意見の方が多く、1年以上かけて議論してきて、ようやく、つくるならばそれに見合った、より良いものを、というところにたどり着いた。市民は決して納得したわけではなく、更なる期待と厳しい視線に晒されていることを認識していただきたい。

市民には、ソフトの部分がどのようになるのか見えてきておらず、何か具体的なものがあるのであれば、加筆していただきたい。

【委員長】プレイスに対する期待や議論は、ある意味で尽くせた。これを実施していく上で、マネジメント上の課題も重要なので、ぜひ提出していただきたい。

(緑・環境・市民生活分野)

【委員】この分野の大きなテーマは、コミュニティと協働、都市の戦略だと考えている。ほとんどの基本施策の分野において、これからの課題は、市と市民との協働である。また、都市の戦略については、市民会議ではあまり意識されなかった部分だが、策定委員会において議論された。武蔵野市をこれからどういう方向に向けて豊かに発展させていくのか、そういう未来に向けてのビジョンを持つべし、というテーマである。

原案からの大きな修正は、緑の質を豊かにしていくこと、災害時の要援護者に対する支援、生涯スポーツを目指したネットワークづくりなどを加筆したことである。また、ヒアリングでは、目的別コミュニティについて削除の意見が多かった。これはコミュニティ条例の中の言葉であり、市民感覚に馴染みにくいものではあるが、具体的にはNPOや公益的活動を担う市民活動のことを指すという説明をし、次期コミュニティ市民委員会での検討に託すこととし、あえて修正しなかった。また、ドメスティックバイオレンスについての加筆の意見もあったが、近い将来の見通しとしてきちんとした体制が組める見込みも現時点ではなく、第2次男女共同参画計画の策定作業が始まったところでもあるので、そちらの検討に委ね、若干の文言修正にとどめた。

この分野では、現在策定作業を進めている計画、調整計画の期間中に策定される予定の計画などがたくさんある。それら計画づくりの一つ一つに市民が参加し、行政と話し合いをしながら進めていくことが大事なことであり、意味のある協働の仕事だろう。

また、市民生活という分野は非常に幅広く、市民意見にも、公園のトイレ設置や、墓地の建設などがあつた。この時点では、計画には書けなかったが、市民生活の一部ではある。市民生活の課題は、広い視野で捉えていかねば、市民の課題を拾い上げて検討につなげられない。

【委員】この分野は、原案についての市民委員との意見交換でもかなり肯定的な評価をいただいております、大変嬉しく思っております、修正もわずかである。

留学生支援についても、加筆された部分である。

策定作業を通じて、たくさんの市民意見をいただいております、非常にアクティブな市民が多いという印象を持っている。

【委員長】協働というのは、だれが担い手になるのかということと、公共がどういう距離感を保つのか、ということが非常に重要である。その文脈の中で、コミュニティとコミュニティセンターが大きな課題だったと感じている。

都市戦略については、従来型の発展や成長ではなく、持続的な地域の発展を目指すことである。経済や産業においては、内発的な発展、地域資源活用型の発展ということであって、環境の問題にも関連してくる。

【委員】「持続可能な社会」とは、経済が上向きであるだけでなく、その根底に

は福祉や教育の充実、自然環境や生活環境の整備がある。緑やごみの問題は、個人の問題であるように捉えられがちだが、やはり全体で考えていく重要な項目でもある。

【委員】武蔵野市民は、自分がいかに良いところに住んでいるかに気がついていない。市民でない自分が他と比べて見ると、とても豊かな状況にある。市民一人ひとりに気持ちはあっても、恵まれているがゆえに、行政の問題提起も具体的でなく、市民も何をしたら良いのかよく分からない。調整計画をステップにして、行政もわかりやすい問題提起を心掛けて欲しい。

(都市基盤分野)

【委員】市民意見には、北町の水害対策、外環、武蔵境の開発、耐震診断、駐輪や自転車マナーなどが多かった。基本的に都市基盤に興味を持っている市民は非常に勉強していて、専門性の高いレポートのような意見なので、調整計画の方向がずれていなければ、具体的な施策の中でその提案を活かしていくべき、という印象を持った。

一番大きな施策は、まちづくり条例である。先日実施されたシンポジウムなどは、これを一つの手段として、都市開発という状況の中で、より良い環境や住環境を守り育てていくための、都市のマスタープランに繋がるよう活かしていくきっかけとなるだろう。

事業評価の研究の記述、上水道と下水道の書き分け、女子大通りの早期事業化の働きかけ、災害発生時の初期被害軽減の重要性、武蔵境圏の高架下利用による公共施設の整備などを加筆した。

また、外環道路、自転車に係る施策、住宅、特に集合住宅についての施策は、文章を整理し、分かりやすく、誤解を招かないような表現に改めた。

【委員長】都市基盤という領域は斜めに読むと、技術的であったり大規模であったりするために、表向きはうまくいっているように思える。しかし、市民が勉強し、深い理解をせねばならないことがたくさんある。調整計画を超えるような問題もたくさんあると感じている。

3 駅圏ごとの開発については、それぞれ大きな転機を迎えているが、それぞれの状況が異なるので、しっかりとした地域行政を展開して欲しい。

(行・財政分野)

【委員】重要と思われる修正は、自治基本条例に関する記述である。その言葉そのものが好ましくないという意見もあり、「制定」という文言を削除した。

制度論のレベルで考えれば、自治法が許容する範囲内で議会にも、首長にも条例の提案権があるのであり、それが二元的代表民主主義ということである。また、この調整計画は首長権限で策定するものである。首長が提案したいと思う条例に対し

て、議会がそれを提案するな、調整計画にも書くなということが制度論として考えられるのだろうかという疑問はある。決着のつけ方としては、以前からも自治法により議決事件を条例で追加することが出来るのだから、基本計画も議決事件とし、議会で議論して定めるという方法が制度としては考えられるのではないか。市町村では不明だが、都道府県レベルでは、そのような例が存在する。

もう1点の修正は、パートナーシップについての記述である。市と市民、事業者は、純粋にイコールパートナーであるかどうかという議論である。法的な資源、財政的な資源、情報という資源から考えて、純粋にイコールではあり得ない。だから市が偉いということではなく、だからこそ市はそれらを使って、市政運営でそれなりのイニシアチブを握る責務があると言える。市がイニシアチブを握って、責務を持ってパートナーシップをつくり上げていくという記述を加筆した。

【委員】行・財政分野では、市民会議から一貫して「持続可能な社会」ということを前提に、パートナーシップと、インフラ整備に備えた将来に向けた財政運営を軸において議論してきた。

特に強調したいことは、市と市民、事業者がイコールパートナーではないという前提を踏まえたうえで、市民が権利と義務を有するのであれば、今後自らの意識をどのように変えていくべきか、行動するべきかを加筆した。また、職員に対しては、市民が情報を共有し、読み解き、議論し考えていく過程を、きちんと支えるという重要な義務、期待がある。市民が何をどう考え、何をしていきたいのかということ想像、イメージできるような職員に育つ研修が必要だ。

【委員長】今回の計画では協働がテーマの1つであり、それをうたっているこの計画のポジションと、協働の主体同士の責務、義務、権限というものに行き当たった。我々は実体的に議論してきたところであるが、委員が先に指摘された本質的な議論は、これから議会に委ねていくべきことだと考えている。

(財政計画)

【委員長】本来的には、財政計画が初めにあって、今後の財政見通しをつけて、具体的な事業の議論をしていくものであり、これからの武蔵野市の計画論の主題であると考えている。

今回は、従来どおりの財政計画として、策定委員会で議論したことの財政的裏づけとして示している。

【委員長】今回の策定委員会をもって終了する。市長への答申は27日であり、その際には、様々な意見も伝えていくべきだと考えている。計画はこれからが始まりであるので、よろしく願いして、策定委員会を閉会したいと思う。